

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(地盤沈下対策事業)					
地区名	おきながみなみかんりゅう 沖永南幹流地区					
事業箇所	つしまししらはまちょう 津島市白浜町 外 あまししのだ あま市篠田 外					
事業のあらまし	<p>本地区は津島市・あま市にまたがる都市近郊の低平地で水田を中心としたゼロメートル地帯である。この地域は、高度経済成長期の地下水の過剰汲み上げにより地盤沈下が発生し、昭和60年頃まで急速に進行したが、現在は地下水摂取規制等により鎮静化している。</p> <p>本地区の排水路は、昭和55年度～平成4年度にかけ地盤沈下対策として整備されたが、想定以上に鋼矢板護岸の腐食による減厚が進み、護岸の耐力が限界に達しつつあるため、排水路護岸が倒壊した場合、周辺の農用地や人家等に湛水被害を与える恐れが生じている。</p> <p>このため、本事業により排水路を改修することで排水機能を維持し、湛水被害を防止することにより、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>排水施設の改修を行い、排水機能を維持することで、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p> <p>(基準雨量 341 mm/3日、1/20年確率雨量)</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	59.3億円		■工事費 54.4億円、■用補費 1.0億円、■その他 3.9億円			
事業期間	採択予定年度	平成31年度	着工予定年度	平成32年度	完成予定年度	平成39年度
事業内容	排水路 6.24km					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	排水路護岸を現地調査した結果、鋼矢板の腐食による減厚が進み、護岸の耐力が限界に達しつつあることから、護岸の倒壊により排水が阻害され、周辺の農地や民家等に湛水被害を及ぼす恐れが生じている。				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>地区内の排水を担う基幹的な排水路であり、施設を速やかに更新し、排水能力を維持する必要がある。</p>			

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】																																																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>事業評価時 (基準年: H30)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>35.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他費用 注)</td> <td>25.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>61.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">効果 (億円)</td> <td>作物生産効果</td> <td>9.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>△ 5.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(農業関係資産)</td> <td>120.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(一般資産)</td> <td>290.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>415.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(参考) 算定 要因</td> <td>水稲作付面積(ha)</td> <td>62.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>畑作付面積(ha)</td> <td>7.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(ha)</td> <td>220.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>6.77</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。 注) その他費用の内訳</p> <p>①当該施設 再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格</p> <p>②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設（排水機場） 新規整備費＋再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格 ※評価期間：49年（当該事業の工事期間9年＋40年）</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（平成27年9月）による。</p>										区 分		事業評価時 (基準年: H30)	備考	費用 (億円)	事業費	35.5		その他費用 注)	25.8		合計(C)	61.3		効果 (億円)	作物生産効果	9.8		維持管理費節減効果	△ 5.1		災害防止効果(農業関係資産)	120.3		災害防止効果(一般資産)	290.4		合計(B)	415.4		(参考) 算定 要因	水稲作付面積(ha)	62.9			畑作付面積(ha)	7.8			その他(ha)	220.3		費用対効果分析結果(B/C)		6.77									
区 分		事業評価時 (基準年: H30)	備考																																																														
費用 (億円)	事業費	35.5																																																															
	その他費用 注)	25.8																																																															
	合計(C)	61.3																																																															
効果 (億円)	作物生産効果	9.8																																																															
	維持管理費節減効果	△ 5.1																																																															
	災害防止効果(農業関係資産)	120.3																																																															
	災害防止効果(一般資産)	290.4																																																															
	合計(B)	415.4																																																															
	(参考) 算定 要因	水稲作付面積(ha)	62.9																																																														
		畑作付面積(ha)	7.8																																																														
	その他(ha)	220.3																																																															
費用対効果分析結果(B/C)		6.77																																																															
2) 貨幣価値化困難な効果	該当なし																																																																
判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。																																																															
	【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。																																																																
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> <th>H39</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事 ・排水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">35.0</td> <td colspan="5">24.3</td> </tr> </tbody> </table>												H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	工種 区分	調査・設計	←	→								用地補償		←							→	工事 ・排水路工		←							→	事業費（億円）		35.0					24.3				
			H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																						
	工種 区分	調査・設計	←	→																																																													
用地補償			←							→																																																							
工事 ・排水路工			←							→																																																							
事業費（億円）		35.0					24.3																																																										
2) 地元の合意形成	地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明などを行っており、概ね合意が得られている。																																																																
3) 環境への影響	自然環境に著しい悪影響を及ぼさないよう、魚類の工事区域外への一時移動や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																																																

	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実行性が確保されている。	
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	本排水施設は地区内排水を担っている基幹的排水路で、新ルートでの設置は難しい状況である。また、既存の水路用地内での施設の更新が可能であり、現計画が最も妥当である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。			
III 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証する。			
V 事業評価監視委員会の意見			
沖永南幹流地区の対応方針（案）〔事業実施〕を了承する。			
VI 対応方針			
事業実施			